

# 列車内への自転車の持ち込みについて

列車内への自転車の持ち込みにつきましては、

- ・解体して専用の袋に収納したもの
- ・折りたたみ式自転車であって、折りたたんで専用の袋に収納したものに限り、無料で列車内へ持ち込むことが可能となっています。

○自転車のタイプにより様々な「輪行袋」があります。

自転車の一部(サドル、ハンドル等)が露出している場合は、「**収納している**」状態ではありません。



一枚の袋に  
完全に収納



○折りたたみ自転車は折りたたんで、**専用の袋に収納**すれば持ち込めますが、折りたたんだだけ、またはそのままの状態では、いくら小さい自転車でも持ち込めません。



○解体もしくは折りたたんで、専用の袋に収納していたとしても、持ち込み手回り品のサイズ上限(たて・よこ・高さの和が250cmまたは長さ200cm)を超えている物の持ち込みはできません。

また、基準内であっても他のお客様に危害を与える可能性(=部分的に鋭利な部品があり、袋を破る可能性など)がある場合、駅係員・乗務員は自転車の持込を**お断りすることがあります**。



ほどける、または突き破る恐れがある  
**素材及び形状の袋**は持込不可

**「輪行袋」**  
3辺の和が250cm以内

200cm以内

## 輪行袋の車内持ち込み例



専用の袋に完全に収納



完全に収納できていても  
**ビニール袋**は不可